

静岡県告示第341号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定に基づき、次のとおり国土調査として令和5年5月9日指定した。

令和5年5月19日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
川根本町	水川の一部	令和5年5月15日から 令和6年3月31日まで